

会議録概要

第 5 回小規模離島における持続可能な社会の実現に関する万国津梁会議

日 時 : 令和 8 年 8 月 5 日 (水) 9:30 ~ 11:30

場 所 : 竹富島まちなみ館 (対面参加、一部オンライン)

出席者 : **委員長** : 知念 肇 (国立大学法人琉球大学 名誉教授)

副委員長 : 林 優子 (公立大学法人名桜大学 副学長)

委員 : 鯨本 あつこ (認定 NPO 法人離島経済新聞社 代表理事)

上妻 毅 (一般社団法人ニュー・パブリック・ワークス代表理事)

勝連 毅 (日本郵便株式会社沖縄支社経営管理本部

地方創生新規事業部 部長)

宮里 哲 (沖縄県離島振興協議会 会長・座間味村 村長)

沖縄県 : 沖縄県企画部 宮城企画調整統括監

事務局 : 沖縄県企画部 地域・離島課

オンライン参加者 :

委員 : 譜久村 親 (株式会社みらいおきなわ代表取締役 社長)

1. 会議次第

1. 審議事項

提言 (素案) について

2. 閉会・事務連絡

2. 審議事項

【事務局からの説明】

- 前回会議からの修正追加部分は赤字で表記し、委員の皆様からの意見の反映や誤解のない適切な言い回し（てにをは等）への修正が主である。
- 提言の前段部分として「新たな取り組みの必要性」を追記し、「従来の枠組みを超える発想と新たな施策展開の必要性」「課題への対応は地域住民や基礎自治体の努力だけでは解決が困難であること」を記載した。（島袋地域・離島課長）
- これらを踏まえ、行政や民間企業、県民一人ひとりが自分ごととして捉え「新しい共創」を通じた課題解決に参画することが求められるとし、5つの分野における48項目の施策を提言としてまとめた。

【提言（素案）について】

1. サブタイトル・全体的な表記・見せ方について

- サブタイトルのひらがなの『じま』という表記について、目に馴染みがあるのは重ねる『島々』である。本文中も『島々』が随所に出てくるため、よほど意味がなければ『島々』に統一した方がすっきりするので、見直すべき。
- 大項目（1～4）はもっと大きな字にしてほしい。
- 4の（2）に5つの提言を目次に記載するとスペースを要するため、目次を見開きの構成（左側に大項目1、2、3、右側に大項目4の5つの提言）
- 目次の後に、「小規模離島における持続可能な地域社会の実現」、次に「現状と課題」、それを受けての「5つの提言」という全体の流れが見てわかるフロー図を入れていただきたい。
- 4ページと5ページの図について。県内35の小規模離島がどこにあるかわかるのはここだけだが、地図の字が小さすぎるので、もっと字を大きくした上で、くっきり見えるように太字強調やハイライトを入れるなどの工夫をし、35の島々が

目に入ってくるような表現にしてほしい。資料 2 の概要版についても、35 の島がどこにあるかわかるページを入れていただきたい。

- 報告書は、どなたでも見てわかるような用語集のようなものを載せるなど、県民全般への読みやすさの配慮があってもいいのではないか。
- 提言書が分かりやすく県民や小規模離島の住民に届き、「自分たちも取り組みたい」と思ってもらうためには、情報発信のコツが必要。海士町などでは政策的提言を巧みに情報発信することで住民の理解を深め、新しい動きを応援するムードを作っている。この提言を今後どう展開していくのか。
- 提言は県庁内部で共有し施策に活かすが、離島自治体、住民、教育機関、民間企業とも共有したい。9 月に予定している副知事筆頭の離島振興対策会議でも提言を共有する。今後の発信の方法については他地域の事例も参考にしたい。（事務局）

2. 子育て環境・教育について

- 黒島の視察を踏まえ、安心して子育てができる環境整備が、住宅の確保も含めて重要だと強く感じた。提示している内容が実現できるよう進めていかなければならない。
- 子育て環境について、現状は島に今住んでいる住民の環境整備を中心に書かれているが、島外から子供を育てるために移り住みたいという方々（関係人口や離島留学などを含む）を受け入れる島側の体制強化についても追記してほしい。他地域でも島外の子供を受け入れる施策に力を入れている島に人が集まり、人口維持に繋がっている。
- 今回の提言の内容や、今後生まれる成功事例を、幼稚園児や小学生向けに絵本などの分かりやすいツールで伝えたり、高校生や大学生の教材として教育の中で広めていくことも一つの手である。
- 将来的な関係人口となる学生を対象に、県が推進する「美ら島地域連携プラット

フォーム」等を活用することで、地域の課題解決に関わる人材委の育成につなげられないか。

3. 医療・消防・行政基盤（多島自治体への支援等）について

- 竹富町や座間味村のように、複数の有人離島からなる「多島一自治体」においては、施設整備や行政サービスの維持に一島一自治体にはない高コスト構造を有している。
- 多島一自治体に対する国・県の支援や補助制度のあり方（補助率のかさ上げや人件費を含めた経営に対する財政支援など）を抜本的に見直すよう、提言に書き込むべき。
- 沖縄県の小規模離島町村は全て「非常備消防」であり、全国の非常備消防自治体（29 自治体）のうち沖縄だけで 12 自治体と突出して多い（4 割以上）。この現状（急病や火災などへの対応を消防本部ではなく、地域の消防団や役場職員が初期対応にあたっていること等）について、「離島の医療・福祉・子育ての提供体制について」の⑥により詳細に加筆すること。併せて、51 ページの提言 4 にも追記が必要。地域住民や職員の負担軽減を含め、小規模離島の救急・消防・防災をどう支えていくか、広域行政を含めて検討すべき重大な課題。
- 提言 4 のタイトル「医療、福祉、教育基盤の整備」について、「医療」とついた途端に医療以外の人が入りにくくなる。本質は命と健康を守るため、人を育むための取り組みであるため、「命と健康を守るために」や「安心・安全に暮らしながら人を育てる」といった、外部企業や住民が関わりやすい表現に変えてほしい。
- 大規模災害などを見据えた防災力の強化の観点も盛り込んでほしい。自助・共助に頼るばかりでなく、然るべき備えが必要である。

4. 産業振興と関係人口（プロフィットセンターへの転換）について

- 県内 5 つの町村（伊江島、伊平屋島、粟国島、竹富島、与那国島）の黒糖工場が多額の赤字（数千万から数億円）により存続の危機にある。JA から町村への赤字補填要請や指定管理撤退に関する報道もあるが、財政基盤が脆弱な離島町村が毎年この負担を受け入れることは困難である。黒糖の生産・製造は島の基幹産業であり、地域経済と定住の基盤である。提言の中で「島の基幹産業である黒糖工場は、多くの小規模離島の地域経済と定住の基盤となっている。厳しい財政状況の克服と経営存続に向けた国、沖縄県、離島町村、JA などによるさらなる連携を求める。」といった内容を盛り込むべき。
- 黒糖だけでなく、航路や航空路の赤字補填制度についても課題がある。最近の具体例には、久米島町でのジェットfoil就航に伴う既存の航空路線補助の打ち切りもある。物価上昇率に見合わない赤字補填やこうした事態による行政側の負担が増大すれば、一般財源が圧迫され、他の住民サービスに充てる予算がなくなってしまう。各種の産業や交通インフラの維持に伴う自治体負担をどう減らしていくかは喫緊の課題である。産業振興だけでなく「自治体の行財政運営」という大きな課題も横断的に取り込んでほしい。
- 尖閣のカツオ節工場を存続させられていれば、今日に至る問題も生じなかったのではないか。黒糖工場の存続が「国境離島を守る」という意味合いを忘れてはならない。その費用、国家予算における規模感というのは決して大きくはない。そこに財源を投じることで守られる国益とか権益のほうがよほど大きい。
- サトウキビの糖価調整制度は国際情勢も影響し、国全体でマイナス 600 億円の収支となっている。沖縄県は 10 年後の後継者不足も深刻であり、安全保障の面でも自分たちで食べるものを生産できなくなるのはまずい。短期的には黒糖を守ることは必要だが、長期的には社会情勢を踏まえた対応が必要ということを、より広い視野で記載した方がよい。
- 沖縄タイムスの記事で JA 直売所（ファーマーズ）が 5 期連続で過去最高売上を

更新したと報じられており、インバウンドを含む観光客が現地の特産品（果実や米など）を求めて幅広く足を運んでいる実態がある。こうした人が集まる場所に民間のノウハウを生かして連携し、コストのかかる黒糖や塩などの売上向上や生産量増加に直接繋げていくことが重要である。提言 3（魅力発信とプロモーション等）について、単なる予算支援にとどまらず、民間と連携したその後の販売強化まで見据えた内容となるよう、文言を加えてほしい。

- 黒糖、米、モズク、アオサ、魚などの地元資源について、高付加価値化に向けた産業支援をもっと強調すべき。
- 関係人口について、島根県海士町の「大人の島留学」（20 代限定の 3 ヶ月から 1 年のお試し移住制度）の仕組みが先進事例として挙げられる。年間 100 人の若者が来て、その約 2 割が残ることで人口増に転じている。各島で提言を実行に移す際、同じモデルでなくとも、地域の課題を価値に転換できる人材を迎え入れる仕組みとして参考とすべき。
- 54 ページの「こどもたちの希望をかなえる島づくり」について、現在住んでいる子どもや出身者だけでなく、関係人口を含めた「島のような環境を求めてくる子どもたち」という視点が伝わるような字面を入れて、ターゲットを明確にしてほしい。
- 提言 3 の 10 番目の項目として、「小規模離島における SWGs（Sustainable Well-being Goals：持続可能なウェルビーイング目標）の推進」を追加してはどうか。心身の健康や豊かな人間関係、幸福などを目標とするコンセプトは、小規模離島こそ実践の場にふさわしい。「プロフィットセンター」として捉えた小規模離島の新しい方向性と考えられる。

5. 多様な主体との連携（共創）について

- 54 ページの「民間企業や教育機関等と連携し」という箇所や、43 ページの「行政や民間企業、県民一人ひとりが」という箇所について、「民間」だけでなく、

水道事業などを担う企業局等の「地方公営企業」も読めるように修正されたい。

- 単に包括連携協定を結んでいるだけでなく、おきなわフィナンシャルグループが実際に離島（10 町村に 12 名）に人材を派遣し、行政 DX などの課題解決に粘り強く取り組んでいるという実例を追記してほしい。
- 日本郵便では、法改正により取り扱える事業の幅が広がり、地域の郵便局長が自治体と連携して困りごとの解決を模索している。例えば、竹富町におけるスマートフォンでの行政手続きを郵便局の窓口でお手伝いする事業など郵便局の人的リソースを活用して自治体や地域と連携する仕組みが構築されつつある。
- PPP や PFI のように課題を「サウンディング」として公に発信し、民間事業者や全国・海外のサポーターを集めて一緒に解決する機会を設けるべき。
- 課題を「関わりしろ」として捉え、表現することで、多くの企業や自治体のマッチングを促すことが重要。ただし、小規模離島では人材が不足し、課題を言語化できないことも多い。今回の提言で整理された課題に対して、どのような企業と繋がりたいか等をコーディネートする仕組みがあれば、現実の課題解決の動きに繋がる。
- 小規模離島における課題を他人事ではなく自分事として捉えていくためには、情報発信が大事であり、企業体が集まって自治体の困りごとを改善に向けて取り組むことが必要。

6. 提言の実行と今後のあり方について

- 本提言の意義として、「私たちが先頭に立って優れた仕組みを作り、それが全国の離島に広がることで、国民の利益へつながる」という視点（沖縄の小規模離島から全国の離島へ）を、提言のプロローグ等（42～43 ページの最後あたり）に盛り込むべき。
- 航路・航空路の赤字補填の見直しなどは法律事項であり、県単独ではできないため、「見直しを検討する」ではなく「国に働きかける」など、制度の性質に応じ

た適切な表現に修正すべき。他の部分も同様の記述がないか見直した方がよい。

- 提言書を出して終わり（報告書でおしまい）にするのではなく、県の予算編成への反映状況や新たな仕組み作りの進捗について、委員へ情報共有・フィードバックされ、取り組みの推移を見届けることができる環境・機会をぜひ設けてほしい。
- 万国津梁会議のフルオープンな取り組みの一環として、今回の現地視察（黒島）についてもドキュメントとして記録に残すべき。竹富町から提供されたペーパー等も活用してほしい。
- 「島を盛り上げたい」という意思を持つ島、一方、「そっとしておいてほしい」というスタンスの島など、多様な島々の状況を踏まえ、今回の提言が誰の意思を支えるものになるかを整理しながら進めていくのがよい。

7. 閉会・事務連絡

- 8 月下旬（31 日予定）に知事への提言書手交式を予定している。
- 会議での意見を踏まえた提言書の最終調整および最終決定については、委員長と事務局に一任することを確認し、閉会とした。